第 1 章

第 2 章

第 3 章

4 章

第

第7章 緑のまちづくりの推進体制

7-1 緑のまちづくりにおける連携・協働体制

7-1-1 段階的な取組み

本市における緑のまちづくりを推進するため、「市民」「事業者」「行政」の3つの 主体が連携・協働し、効果的かつ効率的に取り組みます。

緑の取組みは、「つくる」を例に示すと、「緑化対象の選定→緑化方法の決定→緑化(植樹、プランター、グリーンカーテン等)→緑の維持管理」のように分けられます。このように、段階的に取組みを進めます。

7-1-2 市民・事業者・行政の役割

緑の将来像を実現するため、それぞれの主体が果たすべき役割を明確にし、その 役割に基づく連携を図りながら、緑の保全や緑化の推進に取り組みます。

それぞれの主体の役割は以下のとおりです。

市民

- ・緑に対する理解を深め、ひとりひとりが緑のまちづくりの主 役であることを意識し、緑のまちづくりの活動に積極的かつ 主体的に参加します。
- ・相互に応援し、成果を認め合うことで緑のまちづくりの取組みを深化させます。

事業者

- 緑化の担い手として、事業所の敷地内での緑化に取り組みます。
- 地域における緑の創出や保全等の活動を積極的に支援し、時には、地域社会の一員として参画し、緑のまちづくりを支えます。

行 政

- ・市民等との協働により、公園・緑地等公共施設の整備や維持 管理をはじめとした本計画の各施策を推進します。
- ・緑のまちづくりに関する協働のルールづくりや活動支援等を 行い、「まちと調和し暮らしを彩る かすがいの緑づくり~ Life with Green~」を実現するための環境を整えます。

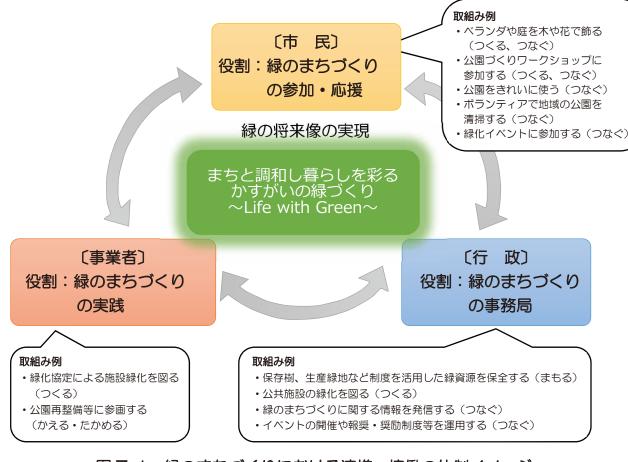


図 7-1 緑のまちづくりにおける連携・協働の体制イメージ

7-2 計画の進行管理

緑の将来像の実現に向けた本計画の 取組みを効果的に進めるために、 PDCAサイクルの運用による進行管理 を行い、各施策の取組み状況や目標の 達成状況を把握・評価し、改善へとつな げていきます。

具体的には、各施策の目標達成状況 を毎年度把握するとともに、計画の中 間年次または社会情勢の変化に合わせ て評価し、必要に応じて施策や目標等 の改善・見直しを行います。

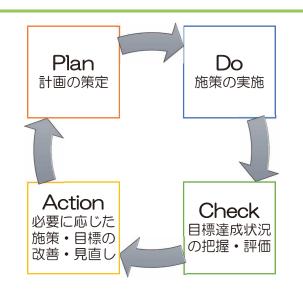


図 7-2 PDCA サイクル運用 による計画の進行管理